

地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
363413	徳島県	石井町	町村V-2

(1)民間委託				【参考】	
直営(※)		今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率	
			95.8%	99.6%	
本庁舎の清掃			95.8%	99.6%	
本庁舎の夜間警備			89.6%	98.1%	
案内・受付			20.8%	90.3%	
電話交換			37.5%	92.9%	
公用車運転			54.2%	88.2%	
し尿収集			69.8%	97.9%	
一般ごみ収集			81.3%	96.5%	
学校給食(調理)	○	職員の欠員については、臨時職員等で対応しつつ、施設運営の方法について検討していく。	60.4%	65.9%	
学校給食(運搬)	○	職員の欠員については、臨時職員等で対応しつつ、施設運営の方法について検討していく。	55.2%	90.7%	
学校用務員事務	○	学校用務員については、施設の効率的な管理等の面からも基本的には専任職員が必要であると考えている。	25.0%	34.3%	
水道メーター検針			82.3%	99.4%	
道路維持補修・清掃等			87.5%	96.4%	
ホームヘルパー派遣			61.5%	98.7%	
在宅配食サービス			76.0%	99.9%	
情報処理・庁内情報システム維持			95.8%	99.5%	
ホームページ作成・運営			67.7%	97.4%	
調査・集計			77.1%	95.8%	

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入				【参考】	
公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方
1	0	0.0%	指定管理者が少額になるため、指定管理者の応募が見込めないため。	1	施設の管理・運営を行う上で人員を常駐で配置する必要があるが、施設の利用状況も少なく、少額の指定管理料となるため、指定管理者等の応募は見込めないため、臨時職員等で対応している。
4	0	0.0%	指定管理者が少額になるため、指定管理者の応募が見込めないため。	3	施設の管理・運営を行う上で人員を常駐で配置する必要があるが、施設の利用状況も少なく、少額の指定管理料となるため、指定管理者等の応募は見込めないため、臨時職員等で対応している。
1	1	100.0%		0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
11	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。	0	
0	0			0	
0	0			0	
6	0	0.0%	公募に公募したが条件に合う者がなかったため、臨時職員等で対応しつつ、今後も指定管理者を導入できるような手法を検討していく。	6	指定管理者を公募したが条件に合う者がなかったため、臨時職員等で対応しつつ、今後も指定管理者を導入できるような手法を検討していく。
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
0	0			0	
4	0	0.0%	社会福祉協議会への運営委託による現在の手法が効果的であるため。	0	

(3)窓口業務				【参考】	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し	類似団体	全国(市区町村分)
				設置率	委託率
				12.5%	10.4%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		業務改革効果	
------	--	--------	--

(4)庶務業務の集約化				【参考】	
実施状況	委託状況	対象業務	対象業務	類似団体	全国(市区町村分)
実施予定無し		給与	旅費	実施率	委託率
		福利厚生	財務会計	13.5%	0.0%
				23.5%	2.6%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		業務改革効果	
------	--	--------	--

(5)自治体情報システムのクラウド化				【参考】	
実施済み		実施時期	住基	税金	国保
				年金	福祉

移行の負担、運用時のランニングコストを含め、自治体クラウド、単独クラウドの双方で効果的な移行を検討している。

(6)公共施設等総合管理計画				【参考】	
策定済み	策定予定	策定割合	策定割合	類似団体	全国(市区町村分)
		99.0%	95.0%	策定割合	策定割合

(7)地方公会計の整備				【参考】	
作成済み	作成予定	作成割合	作成割合	類似団体	全国(市区町村分)
		16.7%	15.0%	作成割合	作成割合

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。